

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市農業用ハウス強靱化緊急対策事業補助金
補助の区分	事業補助（奨励補助）
補助の概要	老朽化等により十分な耐候性を備えておらず対策が必要な農業用ハウスについて、災害の未然防止に向けた取り組み計画に基づいて実施される農業用ハウスの補強や防風ネットの設置等の対策を支援することを目的とする。
補助事業者	農業者
補助対象経費	被害防止技術講習会等の開催費、既存ハウスへの被害防止対策費用等
類似補助の有無	無
	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	ハウス本体の補強、防風ネットの設置等の防止対策に要する経費の50%以内
	○少額（5万円以下）補助金の理由
補助率等	1/2以下（国費）
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	A 数値化
	補強予定面積0.24ha
	○目標に対する費用対効果（計算式）
	○目標を数値化できない理由及び他の評価方法
	ハウスの倒壊等の被害防止のための補助であり費用対効果算出不可
補助制度開始	
見直し時期	令和2年9月30日
補助終期	令和3年3月31日
	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段） 農業協同組合を經由して要望を募集
事業担当	（担当部署） 農業政策課 生産振興係
	（電話番号） 0259-63-5117